

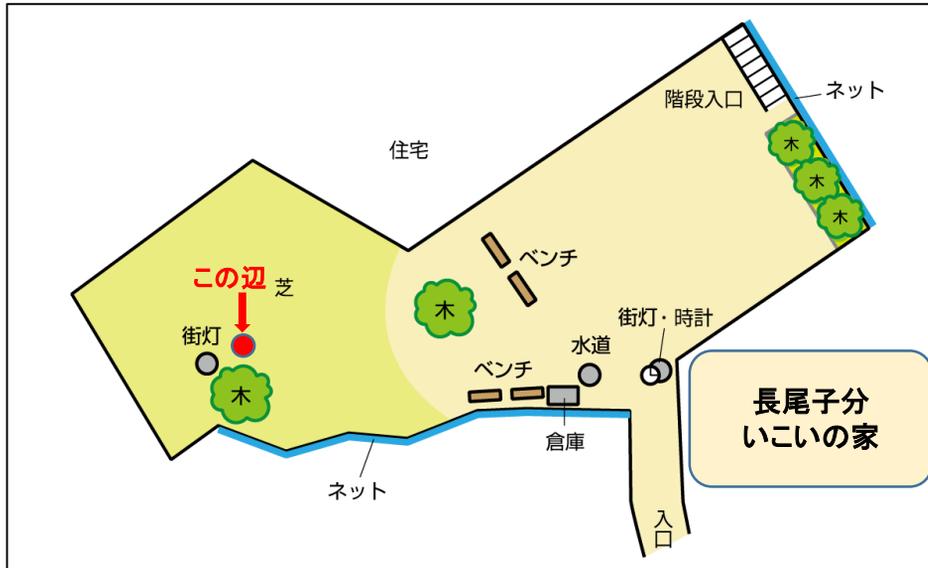
町内で実施したイベント・工事に絡む情報を中心に掲載します。

長尾一丁目公園で焚火

処置 2026年2月20日

【内容】

2月17日、長尾一丁目公園で焚火の後が発見されました。公園での許可なき焚火は火災の危険や都市公園法違反の可能性があります、通報対象になります。今後も見かけた方は、多摩警察044-922-0110又は直接110へご連絡ください。



この件は毎週来られているアクティブ交番(長尾会館駐車場)に2月20日報告済みです。大きな火災になる可能性があります。大変危険ですので火遊びは絶対にやめましょう。



西側から撮影



焚火の跡、直径1m位



チラシを掲示